

令和6年 多賀町議会 12月第4回定例会会議録

令和6年12月3日（火） 午前9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	小島	櫻君	6番	川岸	真喜君
2番	一之瀬	浩治君	7番	富永	勉君
3番	大谷	重温君	8番	山口	久男君
4番	近藤	勇君	9番	神細工	宗宏君
5番	木下	茂樹君	10番	菅森	照雄君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保久良君	産業環境課長	野村博君
教育長	山中健一君	地域整備課長	飯尾俊一君
会計管理者	岡田伊久人君	学校教育課長	伊東瑞江君
企画課長	藤本一之君	教育総務課長	谷川嘉崇君
総務課長	本多正浩君	生涯学習課長	竹田幸司君
税務住民課長	小菅俊二君	監査委員	寺西久和君
福祉保健課長	林優子君		

◎議会事務局

事務局長	大岡まゆみ	書記	渡邊美和
------	-------	----	------

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定（12月3日～19日 17日間）
日程第3	諸般の報告
日程第4	行政報告
日程第5	総務常任委員長報告
日程第6	産業建設常任委員長報告
日程第7	同意第83号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第8	同意第84号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意

		を求めることについて
日程第 9	議案第 8 5 号	令和 6 年度多賀町一般会計補正予算（第 6 号）について
日程第10	議案第 8 6 号	令和 6 年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
日程第11	議案第 8 7 号	令和 6 年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第12	議案第 8 8 号	令和 6 年度多賀町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

(開会 午前 9時30分)

○議長(菅森照雄君) ただ今から、令和6年12月第4回多賀町議会定例会を開会いたします。

○議長(菅森照雄君) 本定例会に町長より提出されました案件は、同意案2件、議案4件であります。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

(開議 午前 9時30分)

○議長(菅森照雄君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(菅森照雄君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

9番 神細工 宗 宏 議員 1番 小 島 櫻 議員
を指名いたします。

○議長(菅森照雄君) 日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、去る11月29日開催の議会運営委員会において、本日12月3日から19日までの17日間に決定していただいておりますので、そのようにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(菅森照雄君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から19日までの17日間に決定しました。

○議長(菅森照雄君) 日程第3 「諸般の報告」を行います。

次の4点について報告いたします。

第1点目は、陳情については、お手元に配布しております陳情文書表のとおり、陳情1件を受理しました。

第2点目は、9月、10月、11月に実施された出納検査、定期監査の結果については、お手元に配布しておりますとおり報告がありました。

第3点目は、議員派遣については、お手元に配布しております報告書のとおり、議員派遣を行いました。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（菅森照雄君） 日程第4 「行政報告」を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 本日、令和6年12月第4回多賀町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も早いもので師走となりました。この秋は、多賀ふるさと楽市、防災訓練、町民のつどい、福祉のつどいなど、幅広い分野において、町民の皆様にとって有意義な催し、イベントを開催でき、住民の皆様が自分事としていろいろと考え、学んでいただく機会が提供できたものと思っております。今後におきましても、多賀町に住む誰もが生きがいを持って、安心して暮らし続けられるまちを目指し、住民の皆様とともにまちづくりを進めてまいります。

また、10月27日には衆議院議員総選挙が執行され、新たな内閣が発足しました。今後打ち出される国の重点施策や動向を注視しつつ、多賀町として迅速かつ適切に対応し、住民の皆様の暮らしをしっかりと支えてまいります。

さて、本定例会に提出をいたしました議案は、合わせて6議案でございますが、いずれも重要な議案でございます。慎重なご審議を頂き、適切なご決議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、主要施策の実施状況ならびに最近の行政についてご報告申し上げます。

はじめに、企画課所管では広報11号にお知らせしましたとおり、多賀町公式LINEを開設し、新たな行政情報の提供サービスを開始しました。ふだんお使いいただいているスマートフォン等のLINEアプリから多賀町を登録していただくことにより、各サービスをご利用いただけるものであります。日常生活における情報や非常時の情報、また公共サービスの各種申請、さらには町民の皆様からの通報、情報提供など、幅広く住民の皆様と行政がつながるツールとして、今後も機能を重視してまいりたいと考えております。

次に、税務住民課所管であります。物価高騰への支援策として実施をしました定額減税補足給付金調整給付につきましては、既に申請のあった1,425人の方々に給付を終え、早期に対応できたものと考えております。

また、国民健康保険の健康保険証につきましては、マイナンバーカードとの一体化により12月からは新規発行ができなくなりました。これにより、マイナンバーカードと健康保険証をひもづけされていない方が新規加入される場合や資格情報に変更が生じた場合、資格確認証を発行することになっており、制度の変更や手続について混乱が起きないように、制度の周知、窓口での対応等、丁寧な対応に努めてまいります。

なお、現在のマイナンバーカードの交付状況につきましては、所有者数は6,025

人、所有率は81.9%となっております。引き続き、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

次に、福祉保健課所管では、令和7年度を始期とする第3期多賀町子ども・子育て応援プランの作成に向け子ども・子育て会議を開催し、協議を重ねております。多賀町の全ての子どもたちの健やかな成長と、子育て家庭への支援の充実を目指し、教育委員会との連携を密にしながら、多賀町の現状、課題に合わせた実行力のある計画を策定してまいります。

また、健康増進として、現在、特定健診の受診者を対象に、健診結果説明会を開催し、生活習慣の改善が必要な方々への支援を強化しております。加えて、暮らしの中に運動習慣を取り入れる取組として、9月、10月はヘルスアップ教室を開催しました。今後も住民の皆様が運動を習慣化し、健康づくりに取り組めるよう進めてまいります。

加えて、高齢者福祉におきましては、元気な高齢者が生き生きと生活し、また、健康寿命の延伸につながるよう、はつらつシニアプランの推進に取り組んでいます。10月の福祉の集いでは、「人生を楽しくいきいき暮らすコツ」をテーマとして、愛荘町在住の青木宏樹さんを講師に迎え、ご自身の取組を基に分かりやすく講演いただき、参加されました皆さんには、ご自身がこれから元気で生き生きと暮らすための道しるべが描けたのではないかと考えております。

次に、産業環境課所管であります。農業関係では大変うれしいご報告があります。多賀産米のおいしさを全国に発信することを目的に、平成28年より米・食味分析鑑定コンクール国際大会に多賀町特産物振興連絡協議会として多くの方に出品を頂いてきたところではありますが、このたび大字多賀にお住まいの川添利雄様が特別表彰、功労賞を受賞することとなりました。

川添様は、当コンクールへの出品を続けるとともに、毎年、品質の向上に努められ、実直に生産に取り組まれてきた姿、また、90歳を超えてもおいしい米づくりに挑戦する姿をたたえられての受賞であります。おいしい多賀産米を生み出す風土、人柄を多くの方に知っていただけること、多賀町のPRに大いに寄与していただいたものと深く感謝するとともに、引き続き、米をはじめ特産物の振興、支援に努めてまいります。

また、林業関係では、生協コープしがと大滝山林組合との間で琵琶湖森林づくりパートナー協定が結ばれる運びとなりました。この協定を通じ、関係者の皆さんが森林整備に積極的に参加し、森林環境学習、木育など次世代の育成にも積極的に関わっていただくことで、森林、自然を守り育てることにつながると考えております。

次に、地域整備課所管では、現在、大字多賀区での地籍調査について、地権者との現地での立会や調査、境界を確認し、着実に事業を進めております。地籍調査事業では、土地所有者の大切な財産を将来にわたり正確な情報で保全していくための事業であり、今後も多賀町全域での取組を計画的に進めてまいります。

また、12月1日より開始しました道路除雪事業についてであります。国道および

県道につきましては滋賀県において実施し、町道につきましては、町職員での直営および業者15社への委託等に加え、4集落での集落除雪により、万全を期したいと考えております。通勤、通学はもとより、地域生活への影響を最小限とするため、官民一体となって、迅速かつ効率的な除雪に取り組んでまいります。

最後に、教育委員会所管であります。教育総務課、学校教育課におきましては、学校、園での校外学習等、子どもたちが様々な体験を通して実感を伴う教育活動を進めるとともに、授業や保育の改善や充実を図るなど、子どもたちの学びや成長をさらに深める取組を進めているところであります。

また、多賀町における学校教育に関する諸課題の解決や学校教育のさらなる充実のため、県外の先進校視察研修として、小中学校の教職員2名を愛知県、富山県の学校へ派遣をいたしました。その成果を12月23日に開催する町教職員全員研修会にて報告し、各校、園の今後の教育活動にしっかりと生かしてまいります。

去る11月21日から24日には、今年度で17回目となります豊かな言の葉書道展を多賀結いの森にて開催しました。町内外から小中学校27校から計581名の応募があり、多くの方に観覧いただくことができました。

生涯学習課では、青少年育成の分野で、11月10日に開催しました多賀町民のつどいにおいて、スポーツや文化活動で活躍された方々に顕彰を受けていただくとともに、小中学生の人権啓発や豊かな心を育む家庭づくりに関する作文を発表していただきました。講演では、昨年に引き続き、児童文学作家の今西乃子さんから動物の命をテーマにご講演を頂き、多くの方が命の大切さについて考える機会となりました。

スポーツ関係では、来年度、滋賀県で開催されます国スポ・障スポ大会に向け、11月22日から24日にかけてボウリング競技のリハーサル大会を彦根市のラピュタボウルで開催し、大会運営や職員体制などの確認ができたものと考えております。

図書館では、この秋、家庭で楽しめる催しや園児、小学生、中学生の利用を図るため、学校との連携による取組を充実させました。子どもから大人までが自由に読みたい本を選んで楽しめる絵本の広場や、多賀中学校においての読書啓発活動など、今後も乳幼児から大人まで幅広い世代への読書機会の提供、情報の発信を行ってまいりたいと思っております。

最後に、博物館では、多賀の自然や歴史、文化に理解を深めていただくことを狙いとして、展示や普及、交流事業に取り組んでおります。小中学校への自由研究への支援、多賀小、大滝小学校の6年生を対象とした化石発掘体験などを通して、子どもたちの科学する心を広げる取組を行いました。

12月から1月にかけては、多賀町星空調査展、干支展などを予定しており、住民の皆様とともに歩む博物館を目指し、地域の魅力を再発見する取組や科学する心を育む事業を企画してまいります。

以上、12月議会定例会の開会に当たり、行政の近況についてご報告申し上げます。

なお、本日提案させていただきます議案につきましては、時間の関係上、説明を割愛させていただきますが、提案の都度説明を申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） これで行政報告を終わります。

○議長（菅森照雄君） 日程第5 「総務常任委員長報告」を行います。

閉会中における継続調査の結果について、報告を求めます。

4番、近藤勇総務常任委員長。

〔総務常任委員長 近藤勇君 登壇〕

○総務常任委員長（近藤勇君） それでは、令和6年10月、三朝町の行政視察研修におきまして、総務常任委員会で審査、調査した事項につきまして、会議規則第77条の規定により、次のとおり報告をさせていただきます。

去る10月2日午後1時半より、連合審査といたしまして、全議員と山中教育長ならびに議会事務局職員2名、三朝町からは議長、西田教育長、福祉課長、地域振興監、企画健康課参事、議会事務局職員2名の出席の下で、1点目、三朝町教育の将来構想と現状について、2点目、買物弱者への支援について審査、調査をいたしました。

まず、説明を受ける前に、多賀町の現状につきまして話をさせていただきました。多賀町には小学校が2校、中学校は1校あり、どの施設についても築40年以上で、特に多賀小学校については築67年を経過している。今後の学校の在り方を考える中で、人口減少に伴い、児童、生徒数が減少していくことと併せ、議論の中心となってくるだろうというお話をさせていただきました。

そこで、三朝町が進めている小学校の統合および小中学校の連携教育の基本構想をどこに見据えているのか聞きました。

まず、小学校の統合につきましては、検討委員会が平成16年頃スタートしたが、長期間滞留、その後、平成30年には施設検討業務を実施、平成31年、町内の4小学校を統合した。同時に三朝町に望ましい小学校施設等検討委員会を設置。小学校施設基本設計業務を開始したということでございました。

令和2年度に検討委員会の報告を受け、基本設計から実施設計に伴う各種業務を開始し、令和3年度に各種業務が終了、令和4年度に小学校の新築工事に着手、令和5年度にプール棟が完成、令和6年度に新築工事完成、9月に竣工記念式が執行されたと説明がありました。

委員から、財源について聞きたいのですがということで、総事業費30億5,000万、国庫補助金7億、一般財源1億、起債2.2億となっていますが、どの程度交付金措置のある記載を活用されたのかの問いに、過疎債で7割の交付税措置があるので、実際は3割の負担となりましたと回答がありました。

委員から、将来的に小中一貫校を目指しているのかの問いに、現在もふるさとキャリ

ア教育として9年間でデザインしている。また、英語については、保育園から入っているので12年間でデザインしている。情報教育は9年間でリテラシーを含めてやっている。柱となるものは、既に小中連携でやっているのもので、今後、国の制度もあり、義務教育学校を取るのか、校長室が2つある小中一貫連携校にするのか、研究しながら有利なものを見極めていきたいと考えている旨説明がありました。

委員から、通学バスについての問いに、中学生はバスにはあまり乗らない。自転車か保護者が送迎している。また、一番多くの子どもたちが住んでいるところが学校に近い地域なので歩いて通学していますと答弁がありました。

委員から、町営バスの運行委託料はの問いに、町営バスの委託料は年間2,000万円程度ですと答弁がございました。

次に、2点目の買物弱者への支援について説明を受けました。

委員から、移動販売車の充実についての問いに、各集落を巡回するのではなく、希望を確認して集落に出向く手挙げ方式となっている。また、大きなスーパーとコンビニが2つあるので本当に困っている人がいるのか疑問であると答弁がありました。

以上で、令和6年10月三朝町行政視察研修において審査、調査した事項につきまして終了しましたので、結果報告といたします。

○議長（菅森照雄君） 近藤議員、今、報告の中で将来的に中高と言われましたが、小中一貫校ですね。分かりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長（菅森照雄君） 日程第6 「産業建設常任委員長報告」を行います。

閉会中における継続調査の結果について、報告を求めます。

8番、山口久男産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 山口久男君 登壇〕

○産業建設常任委員長（山口久男君） 閉会中における産業建設常任委員会の活動報告を行います。

多賀町と姉妹都市である鳥取県三朝町において、表敬訪問を兼ねた両常任委員会合同視察研修を行いましたので、産業建設常任委員会の所管事項について調査結果報告を行います。

去る10月2日13時30分より三朝町役場において、三朝町議会議長から歓迎の挨拶を受けた後、三朝町教育の将来構想と現状、買物弱者支援、公共交通、移住定住化促進策について教育長、および各担当職員の方から説明を受け、それぞれ常任委員会のテーマごとに研修を行いました。

三朝町は鳥取県中西部に位置し、県内で2番目に大きい面積233.52km²、人口5,

860人の町です。三朝町の令和6年度の一般会計予算の歳入歳出総額はそれぞれ6億2,300万円となっています。歳入のうち町税収入は6億2,899万円、そのうち地方交付税は24億円となっています。議員定数は12名です。

三朝町では夏の風物詩キュリー祭が7月末から8月上旬にかけて行われています。また、日本遺産となっている三徳山やラジウム含有量が日本一である三朝温泉で有名な町であります。

次に、産業建設常任委員会は、公共交通みさきサンサンバスについて、そしてもう1点は移住定住促進、移住お試し住宅整備事業についての調査研修を行いましたので、以下報告を行います。

①公共交通についてです。三朝町でも人口減少、高齢化が進行し、令和2年国勢調査の人口は6,060人であったが、年100人程度減少している。高齢化率は39.8%、集落数は64で、10戸未満の集落が多く、細くて長いバス路線が複数存在しています。生活交通は通学、通院、買物などで、観光交通は隣接する倉吉駅から三朝温泉、三徳山の路線バスがあります。4つの路線がそれぞれ倉吉市内へ接続しているものの、通学で利用する子どもの減少、自家用車での送迎の増加、利用者の減少によりバス運行事業の補助金の増加となり、4路線バスの補助金は年間3,991万円となっています。路線バスをどうするか、根本的な見直しが必要であるとの説明がありました。

住民生活に必要な輸送の確保と利便性の向上を図るための三朝町地域公共交通協議会の設置がなされ、学識経験者、交通事業者、学校、地域行政関係者など委員16名で構成し、運行方法など町民のニーズに合った公共交通体系の構築、再編に向けた調査、計画策定業務が実施をされた。

町営みさきサンサンバスについて、運行ルート、区間、運行形態、バス停。運行ダイヤ、14人乗り車両の導入、運賃を100円または200円の低廉な料金とすること、新たな路線を創設することなどの地域交通再編計画がつくられました。三朝町内のバス路線が令和3年10月から再編され、14人乗りの小型バス、愛称をみさきサンサンバスとすることと、運行を日の丸自動車に委託することと、広報誌やインターネットで広報、周知すること、沿線利用者への事前説明を行った。3路線のうち2路線は事前予約（デマンド）方式に変わり、あと1路線は今までどおり定期運行となっている。運賃は町内区間1車両100円または200円となり、自宅に帰る場合はバスに乗り込んだ時点で運転士さんに降りたいバス停を伝えることとなっています。以上の説明の後、質疑を行いましたので、以下、質疑の主なものを申し上げます。

まず、予約はどこで受けているのかとの質疑に対し、予約は運行業務を委託している路線バスの運行会社に予約対応込みで委託している。このことで、気象条件でストップがかかった場合の対応なども、路線バスとともにできるとの答弁がありました。

64集落で広い範囲を対応されているが、各集落ごとにバス停があるのかに対し、1台の町営バスでは限界があるため、奥の集落までは行けていない。3集落が残っている

のが現状でありますとの答弁がありました。

新たにみささサンサンバスを運行とあるが、路線バスとサンサンバスが並行して運行しているところもあるが、違いはどうかとの質疑に対し、町営バスと路線バスが同時に同じ時間帯を走るわけではない、走らせ方もあり、倉吉市への路線バスと同じ時間帯で町内を走らせている場合がある。小中学生や高校生の送迎の場合などは整理して走らせているとの答弁がありました。

倉吉駅との接続であるが、駅までの高校生の送迎バス利用はどうかとの質疑に対し、親の送迎が多いが、最近では、安価で使えるので高校生も使っている。必ずしも駅に行かないので、保護者が直接高校に送迎される場合もあると。使い分けをされていると思っているとの答弁がありました。

次に、補助金額について、乗客人数によってあるのかとの質疑に対し、運行距離によって自治体単位での補助金となるので、三朝町から倉吉市内に入ると、倉吉市の中を走っている分には倉吉市が費用と運賃収益の差額分を補助金として負担するとの答弁がありました。町独自での高校生のバスの補助はどのようにしているのかとの質疑に対し、当町の高校生は役場までバスなどの公共機関を使っているが、その分については三朝町が負担をしている。町外への通学については各家庭の負担となっていたが、県が7,000円以上の費用負担に対して補助する制度をスタートされたので、通学生徒に差が出ないよう町補助も調整しているとの答弁がありました。

次に、②移住定住促進、移住お試し住宅整備事業について報告いたします。令和6年7月から募集を始めたばかりであり、まだ入居がない状態である。2件ほど相談があり、仮予約はあるとのことでした。東京、大阪で毎年開催されている移住フェアブースへの出展や移住体験ツアーを開催し、空き家見学等を実施していると。全国的な移住スカウトサービスSMOUTへの登録をしているとのことでありました。

空き家の状況について、2,513世帯のうち補修が必要な空き家、危険空き家を含め、391件であると。空き家バンクへの登録は68件であり、そのうち成約件数は33件である。町営住宅の移住お試し住宅について、国土交通省に目的外使用許可を得て、空き家となっている特定公共賃貸住宅を活用している。木造2階3DKで利用期間は2泊3日から6か月までである。1日当たりの利用料金は2,300円で、内訳は住宅利用料と光熱水費であり、家電製品、家具のほか食器類、調理器具、日用品を備え、ケーブルテレビ、Wi-Fiを完備している。対象者は三朝町への移住を希望していること、同居している親族がいる世帯であり、世帯として入居するなどが条件となっているとのことでありました。

以上の説明の後、質疑を行いましたので、以下、質疑の主なものを申し上げます。

空き家バンクについて、外から来ていただくことについて、集落の方の受入れ状況はどうかとの質疑に対し、場所によって特色があるが、山間地域に行くほど新しく来た方の受入れに対して不安を感じておられる状況がある。来られた方の人柄がうまく地域に

合えば、なじんでいただく方もおられ、それぞれである。三朝の温泉街で働いている方や岡山大学の研究センターもあり、外国人の方が多く、また、温泉地は人の出会いも多いので受入れにも慣れている。その周辺に関してはそんなに抵抗はないと思っているとの答弁がありました。

貸し借りするに当たって修繕が必要な場合、リフォームの補助はありますかとの質疑に対し、町独自ではなく、県の空き家利活用のための改修に関して90万円の補助制度があります。家財処分に関する費用助成については20万円を町で対応していますとの答弁がありました。

登録者の誓約まで町が関わっておられるのか。仲介業者に任されておられるのかとの質疑に対し、空き家は所有者と不動産屋さんが媒介契約をしているのが前提です。行政は相談窓口にはなるが、実際の契約は不動産屋を案内して直接のやり取りで成約となりますとの答弁がありました。

町営住宅をお試し住宅にした目的についての質疑に対し、三朝町への移住をお考えの方に町に住んでいただくことが目的です。お試し住宅の後に移住相談を受けて空き家の相談や地域の状況を紹介しようと思っていますので、当然、空き家の利活用にも結びつけたいし、移住目的のお試し住宅なので、移住者を増やすことも当然考えていますとの答弁がありました。

移住を促進するためにどのような方に来ていただきたいと思っておられるのかとの質疑に対し、町に関わり、町を盛り上げていただけるような方に来ていただきたいのが本音です。人口減少を食い止めたいと思っております。できれば若い方で、まちづくりに役立っていただければと思っています。地域おこし協力隊などにも力を入れたいと思っていますとの答弁がありました。

以上、多賀町とも共通する課題があり、参考にする点多々ありました。視察を受け入れていただいた三朝町の関係者の皆さんにお礼を申し上げ、産業建設常任委員会の政務調査報告といたします。

訂正いたします。サントクサンと申し上げましたが、三徳山の間違いです。よろしくをお願いします。

○議長（菅森照雄君） それと、山口議員、もう1点。一般会計で67億2,300円と言われましたが、2,300万円ですよろしいですか。

○産業建設常任委員長（山口久男君） 訂正いたします。

一般会計歳入歳出総額はそれぞれ67億2,300万円となっていますに訂正いたします。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長（菅森照雄君） 日程第7 「同意第83号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて」および日程第8 「同意第84号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、いずれも多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでありますので、一括議題とします。

2案について、提案者の説明を求めます。

久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 「同意第83号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて」、ご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は3人の委員で構成され、任期は3年、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服があった場合、その審査決定をするため、多賀町内の住民で町税の納税義務がある者または学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て選任することとなっております。

このたび、平成21年12月15日から5期と長きにわたり、当委員会の委員としてご尽力を頂いております竹内幸雄氏の任期が令和6年12月14日をもって満了することとなります。同氏は人格が高潔で、地方自治の本旨と行政に関して優れた識見をお持ちであり、適任者と考え、引き続き選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、「同意第84号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、固定資産評価審査委員会の委員を選任するに当たり、議会の同意をお願いするものでございます。

このたび、令和4年2月25日から1期、当委員会の委員としてご尽力いただいております前田拓馬氏の任期が令和7年2月24日をもって満了することとなります。同氏は人格が高潔で、地方自治の本旨と行政に関して優れた識見をお持ちであり、適任者と考え、引き続き選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） これより2案について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより同意第83号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「同意第83号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること

について」は、同意することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、同意第83号は同意することに決定しました。

これより、「同意第84号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「同意第84号 多賀町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、同意第84号は同意することに決定しました。

○議長（菅森照雄君） 日程第9 「議案第85号 令和6年度多賀町一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 「議案第85号 令和6年度多賀町一般会計補正予算（第6号）について」、ご説明申し上げます。

議案書3ページをお願いいたします。

今回お願いいたします補正予算は、9月の補正予算以降発生しました新たな行政需要に対応していくとともに、町財政の中長期的な観点から健全財政を維持していくため、起債の繰上償還に係る予算の計上など調整を行ったもので、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億969万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ60億4,037万4,000円とするものです。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、7ページのとおり、多賀スマートインターチェンジ上り線工事負担金について、令和7年度までの2年間で6億9,500万円の範囲での設定をお願いするものでございます。

次に、第3条の地方債の補正につきましては、8ページのとおり、道路改良事業につきましては470万減額し2,050万円、消防施設等整備事業については350万円を追加し1,460万円にそれぞれ限度額の増減を行い、借入限度額の変更をするものでございます。

それでは、補正内容につきましては、11ページ、歳入からご説明いたします。主な

ものについてご説明させていただきます。

50款国庫支出金では、5項国庫負担金、民生費国庫負担金、障がい福祉における介護給付費に係る障害者自立支援費事業負担金1,895万円や10項国庫補助金、総務費国庫補助金、戸籍の振り仮名対応に係る戸籍情報連携システム整備事業補助金312万5,000円の受入れ、20項国庫交付金、民生費国庫交付金で、児童福祉における子育て支援交付金442万7,000円を追加で受け入れるほか、既に内示を頂いている額を減額調整すると、国庫支出金として総額2,025万円を追加するものでございます。

12ページをお願いいたします。

55款県支出金では、国庫に合わせ5項県負担金、民生費県負担金、障害者自立支援費事業負担金947万5,000円、10項県補助金、民生費県補助金、児童福祉における地域子育て支援事業費補助金286万1,000円の受入れなど、総額1,337万2,000円を追加するものでございます。

65款寄附金では、年度末にかけてふるさと納税の寄付額が増加する見込みであることから、2,600万円を追加するものでございます。

13ページをお願いいたします。

70款繰入金は公債費、起債の繰上償還分に充当するため、減債基金より1,676万3,000円を繰り入れるもので、75款繰越金は今回の補正財源として1億3,415万7,000円を充当するものです。

80款雑入では、利用児童数の増加による学童保育おやつ代25万6,000円を追加し、85款町債では、第3表でご説明しましたとおり、増減の結果110万円の減額とするものでございます。

次に、歳出でございます。14ページをお願いいたします。

10款総務費では、5項総務管理費、5目一般管理費、ふるさと納税の寄付が増額となる見込みになり、委託料等で1,300万円、25目財産管理費では、老朽化している勤労者体育センターの解体設計費977万3,000円、また、来年度町制70周年を迎えるに当たっての準備経費67万8,000円、15項戸籍住民基本台帳費では、戸籍に係る振り仮名対応に係る経費342万5,000円をお願いするもので、総務費総額で2,687万6,000円の追加をお願いするものです。

次に、15ページ、15款民生費でございますが、5項社会福祉費では、19目介護生活支援費での介護保険特別会計への繰出金545万円のほか、24目障害者自立支援費で、障がい福祉における介護給付費の増額分3,790万円、10項児童福祉費では、5目児童福祉総務費、障害児通所給付費について300万円の追加、22目子育て支援対策費、16ページにかけまして、放課後児童クラブの利用児童増加による指導員やおやつ経費の追加で168万1,000円など、民生費総額4,998万3,000円の追加をお願いするものです。

16 ページ、20 款衛生費、5 目保健事業総務費では、国県支出金の追加があり、財源のみの振替を行い、10 目保健事業費においては、各予防接種等の委託料において、申込み状況を踏まえ、予算を増減、調整し、結果、衛生費総額 108 万 1,000 円の追加をお願いするものです。

16 ページ下段、35 款土木費では、国費の内示額や今後の工事費の精査を行い、総額 2,594 万 3,000 円の減額。

17 ページ、40 款消防費では、彦根市への消防委託料のうち、起債発行が可能な経費について財源の振替を行うもので、予算の増減はございません。

45 款教育費では、10 項小学校費では、物価高騰に伴う給食賄い材料費 367 万 4,000 円をはじめ、多賀小学校のスクールバス更新に伴う費用等合わせて 1,423 万円の追加、15 項中学校費では、17 ページから 18 ページにかけて、小学校費同様、物価高騰に伴う給食賄い材料費 68 万 5,000 円や給食アレルギー対応に係る消耗品や工事費、来年度の教科書改訂に係る備品購入費など合わせて 300 万 2,000 円の追加、19 ページにかけまして、25 項社会福祉費では、文化財保護費における事業費の精査を行った結果、137 万 3,000 円を減額し、教育費総額では 1,585 万 9,000 円の追加をお願いするものです。

55 款公債費では、健全財政を維持していく観点から、起債残高を可能な限り減少させるため繰上償還を行いたく、1 億 2,884 万 2,000 円をお願いするものです。

60 款諸支出金では、ふるさと納税寄付増額分 2,600 万円の 2 分の 1、1,300 万円を多賀町まちづくり基金に積み立て、来年度の財源として確保するものでございます。

以上、提案説明とさせていただきますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第 85 号については、議長を除く 9 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号は、9 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元の名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員はお手元の名簿のとおりを選任することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

再開は議場の時計で１０時４０分とします。

この間に、予算特別委員会において、委員会条例第８条第２項の規定により、委員長および副委員長の互選をお願いします。なお、その結果を議長まで報告願います。

再開は、先ほど言いましたように、議場の時計で１０時４０分とします。

（午前１０時２７分 休憩）

（午前１０時４０分 再開）

○議長（菅森照雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、予算特別委員会の委員長および副委員長の報告がありましたので、発表いたします。

委員長に８番、山口久男議員、副委員長に４番、近藤勇議員が選出されました。

なお、予算特別委員会は、別紙の日程表により審査いただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

○議長（菅森照雄君） 日程第１０ 「議案第８６号 令和６年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 「議案第８６号 令和６年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について」、ご説明申し上げます。

議案書の２１ページをお願いいたします。

今回の補正は、第１条のとおり、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，４２４万７，０００円を追加し、歳入歳出それぞれ９億１，２０８万３，０００円とするものでございます。

今回の主な補正理由といたしましては、介護給付費について、当初の見込みから不足が見込まれるサービスが出てきたため、所要の補正をお願いするものです。

それでは、事項別明細書により、２６ページ歳入からご説明をさせていただきます。

１５款国庫支出金介護給付費負担金は、今回増額補正する介護給付費等の合計４，２７０万円のうち、国庫負担金率２０％に相当する８５４万円を追加し、受け入れるものでございます。

１０項国庫補助金調整交付金につきましては、同じく増額補正分の介護給付費に対す

る補助率5.1%の217万7,000円、25目地域支援事業交付金は、今回増額補正する介護予防生活支援サービス給付費の89万7,000円の国庫負担金25%に相当する22万4,000円、合計240万1,000円を追加し、受け入れるものでございます。

20款支払基金交付金の介護給付費交付金ですが、これは第2号被保険者負担分として、支払い基金より交付されるもので、増額補正分の介護給付費の交付率27%の1,152万9,000円を、地域支援事業支援交付金は、介護予防・生活支援サービス給付費についての増額分の交付率27%の24万2,000円、合計1,177万1,000円を追加受入れするものでございます。

27ページの県支出金、介護給付費県負担金は、介護給付費の増額分の12.5%相当分533万8,000円を、地域支援事業については、介護予防生活支援サービス給付費の増額分の12.5%相当分、11万2,000円を追加受入れするものでございます。

30款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金として、介護給付費に対して町負担分12.5%の533万8,000円、地域支援事業繰入金として11万2,000円、合計545万円を受け入れます。

28ページに移り、45款繰越金は、介護給付費等の増額分の負担分として、前年度繰越金より1,063万5,000円を充当するものでございます。

続きまして、29ページの歳出に移らせていただきます。

10款介護給付費、居宅介護サービス給付費は、居宅サービスの利用者が、令和5年と比較し、令和6年度は月平均約4人余り多くなってきており、特に訪問系のサービス利用が当初の見込みより増えているため4,270万円の増額を、次に、市町村特別給付費は多賀町独自の施策で、紙おむつの購入に対しての給付ですが、予算に不足が見込まれますので、65万円の増額を、17款地域支援事業につきましては、要支援認定者および事業対象者の認定を受けている方が利用する通所介護相当サービスの利用が増加し、予算に不足が見込まれますので89万7,000円の増額補正をお願いするものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第86号 令和6年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

て」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

○議長（菅森照雄君） 日程第11 「議案第87号 令和6年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小菅税務住民課長。

〔税務住民課長 小菅俊二君 登壇〕

○税務住民課長（小菅俊二君） 「議案第87号 令和6年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の31ページをお願いいたします。

今回お願いします補正は、被保険者から徴収します保険料の増加によりその保険料を後期高齢者医療広域連合へ納付するための負担金の増額と、住民税の修正申告により保険料の還付が発生したことに伴う保険料還付金の補正をお願いするものでございます。

第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ545万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億4,060万2,000円とするものでございます。

議案書の36ページをお願いします。歳入について、事項別明細書でご説明申し上げます。

5款5項5目の特別徴収保険料、10項の普通徴収保険料は、被保険者から徴収する保険料の改定や年金額、被保険者の増加などによる増額分として、計520万円を計上するものでございます。

20款10項5目の保険料還付金は、支出する保険料還付金の補てんとして、後期高齢者医療広域連合より25万2,000円を受け入れるものです。

議案書の37ページをお願いします。歳出についてご説明申し上げます。10款5項5目の後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収します保険料の増加により、滋賀県広域高齢者医療広域連合へ納付するための負担金として520万円の補正をお願いするものです。

15款5項5目の保険料還付金は、住民税の修正申告により発生しました保険料還付金として25万2,000円の補正をお願いするものです。

説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第 87 号 令和 6 年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第 87 号は原案のとおり可決されました。

○議長（菅森照雄君） 日程第 12 「議案第 88 号 令和 6 年度多賀町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

飯尾地域整備課長。

〔地域整備課長 飯尾俊一君 登壇〕

○地域整備課長（飯尾俊一君） 「議案第 88 号 令和 6 年度多賀町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について」、ご説明申し上げます。

議案書 39 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、真空弁が故障した場合に伴う修繕費の補正をお願いするものでございます。

第 2 条記載の収益的支出の補正につきまして、第 1 款第 1 項営業費用を 73 万 7,000 円増額し、収益的支出総額を 5 億 4,153 万円といたします。

それでは、補正予算説明書にてご説明申し上げます。議案書 41 ページをお願いいたします。

収益的支出では、第 1 款第 1 項 2 目処理場費、21 節の修繕料 73 万 7,000 円は、農業集落排水処理施設の真空弁が故障した折に、部品交換などの処理を行い対応していましたが、これまで使用していた機器が製造中止となり、今後は後継機である新品との入れ替えでしか対応できなくなったことにより、当初予算 7 万 7,000 円の 5 台分、38 万 5,000 円を計上、補正予算では 22 万 4,400 円の 5 台分、112 万 2,000 円となり、予算が不足するため、当初予算に対して増額とするものです。

以上、説明とさせていただきますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第８８号 令和６年度多賀町下水道事業会計補正予算（第２号）について」は、
原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第８８号は原案のとおり可決
されました。

○議長（菅森照雄君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日からの日程につきましては、別紙の会期日程表のとおり進めていきたいと思いま
すので、よろしくお願いいたします。

なお、再開は１２月４日午前９時３０分とし、一般質問を行います。

長時間にわたってご審議いただき、誠にありがとうございました。

本日はこれで散会いたします。

（午前１０時５６分 散会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 菅 森 照 雄

多賀町議会議員 神細工 宗 宏

多賀町議会議員 小 島 櫻